

FAQ (Working Holiday Programme に関して)

【申請資格に関して】

Q. 25 歳以上ですが 30 歳以下です。ワーキング・ホリデー・プログラムにまだ応募できるでしょうか？

A. できます。現在フルタイムの学生またはフルタイムで就労していれば、応募資格を有します。フルタイム就労とは、雇用形態は問いませんので、派遣社員やアルバイトでも就労が生活の基盤(週 4 日就労など)となっていれば応募可能です。

Q. 他国のワーキング・ホリデーに参加したことがあります。申請できますか？

A. はい、できます。

【申請手続き(申請書記入・提出書類等)に関して】

Q. 申請の際、職歴の証明書(在籍証明書など)を添付する必要はありますか？

A. 申請書と略歴に記載いただくだけで結構です。

Q. 和文の卒業証明書しか入手できない場合は、どうしたら良いですか？

A. 英訳を添付してください。

Q. 申請書の提出は、期日までに必着ですか？

A. 締切日の消印有効です。

Q. 英文の残高証明書はいつ取得したものを送れば良いですか？

A. 1~2ヶ月以内に発行されたものをお送りください。

Q. 卒業証明書はいつ取得したものを送れば良いですか？

A. 卒業が証明されるものであれば、いつ取得されたものでも構いません。

Q. 申請時にパスポート残存期間が出国日より半年ありません。どうしたら良いですか？

A. 申請時は、現在のパスポートのコピーをお送りいただいて結構です。航空券や医療保険を送る際、新しいパスポートの原本とコピー(顔写真のページ)と差し替え依頼のメモを添付していただければ問題ありません。また、航空券を準備される時点で有効期限が1年以上あり、新しいパスポートの申請が出来ない場合は、最寄のパスポート発給機関に事情を説明のうえ、発給依頼のご相談をしてみてください。

【申請後に関して】

Q. 申請後、海外へ旅行に行っても良いでしょうか？

A. 申請時、受理時点は日本に在住というのが基本ですので、翌月中旬の結果が出る頃に、日本にいていただけるのであれば、問題ありません。

Q. 申請許可のお知らせをいただいたのですが、今回、家庭の事情で渡航することができなくなりました。どのような手続きが必要ですか？

A. 申請照会番号、氏名、辞退理由を記載のうえ辞退届をファックスまたは、Emailにてお送りください。

Q. 1月に申請した場合、一番早い出発時期は、いつでしょうか？

A. 2月中旬頃に結果が郵送され、パスポート到着後発給まで、最短で約1ヶ月みていただいています。パスポートをすぐ郵送いただいたとしても、3月下旬が一番早い出発となります。

Q. 申請許可があり、パスポート・医療保険証券・航空券を送りましたが、いつ頃、許可証は発給されますか。

A. 許可証発給には、1～2ヶ月かかります。そのため、基本的には出発の2ヶ月前に送っていただく必要があります。やむおえず2ヶ月をきっている方については、許可証が出発日間近の到着になる可能性があります点、ご了承ください。

Q. 申請書に記載した出発予定日を補足申請フォームに記載する際、変更が可能でしょうか。

A. 補足申請フォームに記載していただく日程が、最終の出発予定日となりますので、変更は可能です。但し、1月の申請に関しては、8月31日までのご出発が原則となります。

Q. ワーキング・ホリデーの延長または、そのままアイルランドに滞在することは可能ですか。

A. 延長または、そのままアイルランドに滞在することはできません。一度、期限以内に出国していただき、ワーキング・ホリデーを終了していただく必要があります。